

後期高齢者医療特別会計



議案第 号

令和8年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,194,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日 提出

鎌ヶ谷市長 芝田裕美